



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	都市計画課		担当： 奥田、鈴木		
連絡先	TEL 528-2770		内線 4161		
総合計画	基本方針	基本政策	施策	視点	主な取組
位置付け	2	7	18	1	1

令和6年9月20日

大津市歴史的風致形成建造物の指定について(民間の建造物では本市初指定)

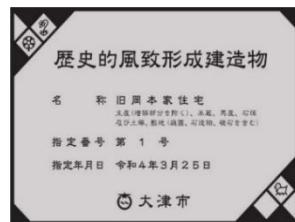
令和6年10月1日付で、民間の建造物としては本市初となる、大津市歴史的風致形成建造物3件(第2号から4号)の指定を行いますのでお知らせいたします。

1 歴史的風致形成建造物の指定について

大津市歴史的風致維持向上計画(令和3年3月27日付主務大臣認定)の重点区域(堅田、坂本、大津百町地区)内における歴史的建造物のうち、歴史的建造物の保存・活用の更なる推進のため、本市の歴史的風致の形成上、必要かつ重要と認められる建造物について、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条第1項に基づき、大津市歴史的風致形成建造物として指定し、保全を推進しています。

今般、大津市歴史的風致維持向上計画において大津市歴史的風致形成建造物の指定候補としている24件の建造物のうち、3件の所有者から指定の同意が得られたことから、指定を行うものです。

なお、歴史的風致形成建造物指定に際し、大津市オリジナルの認定標識(プレート)を交付いたします。



「指定標識の参考」

2 今回指定する建造物

指定番号	建造物の名称	所在地 (詳細は別紙地図のとおり)
第2号	桐畠家住宅 主屋、離れ、土蔵	大津市中央一丁目
第3号	北川家住宅 主屋、土蔵	大津市京町一丁目
第4号	川村家住宅 主屋	大津市中央一丁目

※第1号：旧岡本家住宅(公人屋敷) [本市所有、令和4年3月25日指定]



第2号



第3号



第4号

